

令和4(2022)年産米・大豆・そば・麦のモニタリング検査について

令和4(2022)年3月30日

農 政 課

I 基本的な考え方

- 国のガイドラインやこれまでのモニタリング検査結果を踏まえ、モニタリング検査を継続し、放射性物質の低減状況を確認する。

II 検査の概要

1 検査時期

出荷開始前から出荷初期段階

2 検査区域及び検査密度 ※

(1) 米

検査区域	検査密度	検査点数 (見込み)
JA 区域 (9 地域)	JA 区域ごとに 1 点	9

※吸収抑制対策実施市町を含む区域の場合は、該各市町(JA かみつがの区域:日光市)

(2) 麦 (小麦、二条大麦(ビール用を含む)、六条大麦 ※はだか麦は大麦に含む)

検査区域	検査密度	検査点数 (見込み)
市町	作付面積 1 位の市町 1 点	3
ロットの選定方法	検査区域で作付けされている最初のロット (1 点) を選定	

(3) 大豆

該各市町	検査密度	検査点数 (見込み)
JA 区域 (9 地域)	JA 区域ごとに 1 点	9

※吸収抑制対策実施市町を含む区域の場合は、該各市町 (JA かみつがの区域:日光市、JA なすのの区域:那須塩原市)

(4) そば

作期	該各市町	検査密度	検査点数 (見込み)
秋そば	JA 区域 (9 地域)	JA 区域ごとに 1 点	9

※吸収抑制対策実施市町を含む区域の場合は、該各市町 (JA なすのの区域:那須町)